

## 栃木県立宇都宮高等学校音楽部(管弦楽団)の活動方針及び年間活動計画

<b>目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒の安全を第一に考えて実施する。怪我等の防止に努め、生徒間の話し合いを重視する。</li> <li>○宇高祭・高文連総合音楽祭での演奏力の向上、宇女高合同第九演奏会の成功を目指す。</li> <li>○活動を通して、生徒が心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養うとともに、生徒の学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。</li> <li>○部員全員の学業成績の向上を目指す。</li> </ul>	
<b>活動方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。</li> <li>○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。</li> <li>○生徒の技術・演奏力の向上と、生徒同士の連帯や生徒と教師等の望ましい人間関係の構築を目的とする。</li> <li>○熱中症予防対策として、熱中症計を活用した活動のリスクマネジメントを構築する。</li> <li>○新型コロナウイルス感染症やその他の感染症対策として、換気・手洗い・うがいなどを徹底する。</li> </ul>	
<b>休養日</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○原則として、毎週土曜日、日曜日を休養日とする。</li> <li>○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。</li> </ul>	
<b>活動時間</b>	<p>○一日の活動時間は、平日は2時間程度とし、休業日は4時間程度とする。活動はできるだけ短時間で、合理的でかつ効率的・効果的に行う。</p> <p>○定期考查初日の1週間前から定期考查実施期間（最終日を除く）は原則として活動を行わない。ただし、当該期間においても、大会等参加の場合は、校長の承認を得て活動を実施することもある。</p>	
月	<b>参加予定大会等</b>	<b>その他</b>
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月	宇高祭演奏発表 栃高文連総合音楽祭	
10月		
11月		
12月	宇高・宇女高合同第九演奏会	
1月		
2月		
3月		